

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社アミファ
【英訳名】	Amifa Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 愉三
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目13番5号
【電話番号】	(03)6432-9500
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 川上 康夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目13番5号
【電話番号】	(03)6432-9500
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 川上 康夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期累計期間	第51期 第2四半期累計期間	第50期
会計期間	自2019年10月1日 至2020年3月31日	自2020年10月1日 至2021年3月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	2,939,822	2,806,239	4,785,114
経常利益 (千円)	334,482	294,221	266,384
四半期(当期)純利益 (千円)	209,603	177,234	173,037
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	35,525	35,525	35,525
発行済株式総数 (株)	3,225,000	3,225,000	3,225,000
純資産額 (千円)	2,201,874	2,294,456	2,155,404
総資産額 (千円)	3,074,164	3,062,625	2,938,999
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	65.37	54.96	53.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	65.24	54.87	53.71
1株当たり配当額 (円)	-	-	19.00
自己資本比率 (%)	71.6	74.9	73.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	796,372	566,750	396,976
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,822	43,882	40,289
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	106,684	96,192	141,701
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,786,352	1,759,388	1,332,039

回次	第50期 第2四半期会計期間	第51期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	33.16	21.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期累計期間のわが国経済は、政府の各種政策による効果を背景に、緩やかな回復の兆しも見られましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、2021年1月8日に2回目の緊急事態宣言の発令、更に3月21日までの延長となりました。この間一定の効果が見られたものの、感染拡大の第4波の懸念もあり、引き続き厳しい状態にあります。新型コロナウイルス感染症は、消費者行動に大きな影響を与え、業種や業態に明暗が分かれてきており、当社としても今後の状況の推移に細心の注意を払う必要があると考えております。

こうした環境下、当社は、新型コロナウイルス感染症の影響からハロウィン、クリスマス、バレンタインデーにおいて、いわゆる巣ごもりの影響もあり、多くの人々が集うシーンに使われる商品群の需要減少がありました。個人や少人数でも楽しめる商品を中心に、主要顧客である100円ショップ各社に向けてライフスタイル雑貨の新企画や新商品の提案に積極的に取り組みました。また、積極的な原価低減に努めました。

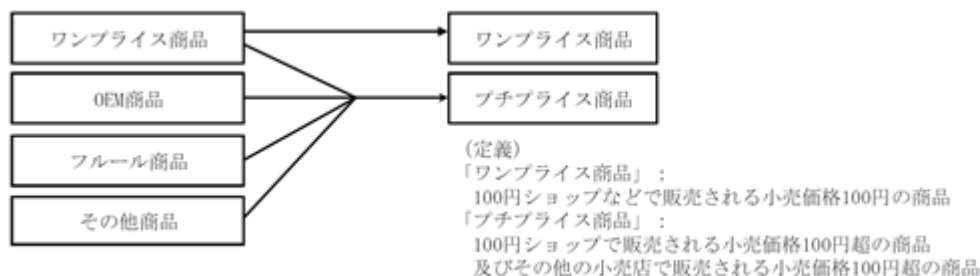
なお、当社は3年間の基本的な経営戦略を毎年見直しており、当期より3年間の重点戦略の一環として、

1. ワンプライス商品（小売価格100円）の更なる強化

2. プチプライス商品（小売価格200円～）の拡大

を目指し、従来の製品分類（セクター）である「ワンプライス商品」、「OEM商品」、「フルール商品」及び「その他商品」を以下の「ワンプライス商品」と「プチプライス商品」の2分類といたしました。

#### イ．商品分類の組換



#### ロ．前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）商品区分の組換内訳

旧分類	(千円)		新分類	(千円)	
ワンプライス商品	4,473,568	93.5%	ワンプライス商品	4,474,107	93.5%
OEM商品	216,173	4.5%	プチプライス商品	311,007	6.5%
フルール商品	93,481	2.0%			
その他商品	1,891	0.0%			
合計	4,785,114	100.0%	合計	4,785,114	100.0%

八．前事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）四半期累計期間別商品区分の組換内訳

(千円)

	第1四半期累計期間	第2四半期累計期間	第3四半期累計期間	事業年度計
ワンプライス商品	1,353,000	2,708,282	3,454,626	4,474,107
プチプライス商品	150,060	231,539	278,896	311,007
合計	1,503,061	2,939,822	3,733,523	4,785,114

二．当第2四半期累計期間（自 2020年10月1日 至 2021年3月31日）の商品組換内訳

旧分類	(千円)		新分類	(千円)	
ワンプライス商品	2,589,504	92.3%	ワンプライス商品	2,588,825	92.3%
OEM商品	173,995	6.2%	プチプライス商品	217,414	7.7%
フルール商品	42,207	1.5%	合計	2,806,239	100.0%
その他商品	532	0.0%			
合計	2,806,239	100.0%			

この結果、当第2四半期累計期間における当社のライフスタイル雑貨の商品群別累計売上高は、「ワンプライス商品」が、前年同期比119,457千円減（4.4%減）の2,588,825千円、「プチプライス商品」が、前年同期比14,125千円減（6.1%減）の217,414千円となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は以下の通りであります。

(千円)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益
当第2四半期累計期間	2,806,239	295,546	294,221	177,234
前第2四半期累計期間	2,939,822	329,568	334,482	209,603
増減額	△133,583	△34,022	△40,260	△32,369
増減率 (%)	△4.5	△10.3	△12.0	△15.4

売上高は、前年同期比133,583千円減（4.5%減）の2,806,239千円となりました。

第1四半期はクリスマスを中心にラッピング関連商品の販売が好調でした。これは主に、クリスマスギフトをネットで購入し、ラッピング商品を別途購入する需要が増えたことが要因だと分析しています。

一方、当第2四半期では、前年同期比減少しました。これは緊急事態宣言による消費マインドの冷え込みに加え、バレンタインデーが日曜日だったこと、学校などで人と会う機会が減ったこと、ギフトを手渡しする機会が減ったこと等でバレンタインデー関連商品の販売が減少したことなどが要因と分析しています。この結果、前年同期に比べ減少致しました。

営業利益は、前年同期比34,022千円減（10.3%減）の295,546千円となりました。

これは、原価削減努力の成果に加え、円高効果による売上原価率の改善効果がありましたが、売上高の減少、販管費の増加により減益となったものです。

経常利益は、前年同期比40,260千円減（12.0%減）の294,221千円となりました。

これは、営業利益の減少に加え、営業外損益において、前第2四半期には営業外収益において為替差益2,738千円、受取和解金1,200千円等がありましたが、当第2四半期には営業外収益において新型コロナウイルス感染症対策に対する助成金収入2,945千円があったものの、営業外費用において為替差損3,934千円等があったことから減益となったものです。

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比32,369千円減（15.4%減）の177,234千円となりました。

## 財政状態の状況

### (資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は2,865,106千円となり、前事業年度末に比べ111,317千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が427,349千円増加した一方、たな卸資産が309,545千円減少したことによるものであります。固定資産は197,519千円となり、前事業年度末に比べ12,309千円増加いたしました。これは主にIT関連投資により有形固定資産11,225千円増加したことに加え、投資その他の資産が4,705千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、3,062,625千円となり、前事業年度末に比べ123,626千円増加いたしました。

### (負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は438,876千円となり、前事業年度末に比べ15,262千円増加いたしました。これは、主に未払金が54,047千円、賞与引当金が13,716千円減少した一方、未払法人税等が84,863千円増加したことによるものであります。固定負債は329,293千円となり前事業年度末に比べ30,687千円減少いたしました。これは主に長期借入金が35,000千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は768,169千円となり、前事業年度末に比べ15,425千円減少いたしました。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は2,294,456千円となり、前事業年度末に比べ139,051千円増加いたしました。これは主に四半期純利益が177,234千円、配当金の支払いが61,275千円、繰延ヘッジ損益が23,491千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末に比べて1.6ポイント増加し、74.9%となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、1,759,388千円と前事業年度末に比べ427,349千円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは566,750千円の収入（前年同期は796,372千円の収入）となりました。これは主に税引前四半期純利益294,221千円、たな卸資産の減少309,544千円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは43,882千円の支出（前年同期は21,822千円の支出）となりました。これは主に、ソフトウェア取得による支出23,747千円、本社社屋の敷金の差入による支出16,147千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは96,192千円の支出（前年同期は106,684千円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出35,000千円、配当金の支払額61,192千円によるものであります。

## (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

新型コロナウイルス感染症の拡大は、2021年1月8日の2回目の緊急事態宣言の発令、3月21日までの延長により一旦感染者数の減少も見られましたが、その後第4波の再拡大に対して4月25日に3回目の緊急事態宣言が発令される状況となっており、ワクチン接種の開始もあるものの、早期の収束は厳しい状況にあると思われま  
す。新型コロナウイルス感染症の拡大は、消費者行動に大きな影響を与え、当社事業への影響も少なからずある  
ものと認識しております。

なお、現時点では、新型コロナウイルス感染症の影響の業績、財務に与える影響については算定することが極  
めて困難であることに加え、Withコロナの生活様式にマッチした商品群への再構成を行っておりますが、その効  
果がまだ見極め難い状況となっております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、委託生産商品の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。  
投資を目的とした資金需要の主なものは、物流関係、システム関係の投資、修繕費等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本としており、運転資金は自己資金  
を基本としております。当第2四半期会計期間の末日における借入金残高は122,500千円であり、また現金及び現  
金同等物の残高は1,759,388千円となっております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,225,000	3,225,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,225,000	3,225,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	3,225,000	-	35,525	-	3,525

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ウイステリア合同会社	東京都港区北青山2-7-13	990	30.70
レイクラム合同会社	東京都港区北青山2-7-13	643	19.94
小野寺 美那子	埼玉県さいたま市岩槻区	91	2.83
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	75	2.34
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	71	2.22
アミファ従業員持株会	東京都港区北青山2-13-5	54	1.69
野極 和彦	神奈川県横浜市緑区	40	1.24
藤井 愉三	千葉県浦安市	28	0.88
藤井 俊行	千葉県市川市	25	0.79
新沼 吾史	東京都新宿区	22	0.69
計	-	2,041	63.32

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,223,400	32,234	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。なお、単元 株式数は100株でありま す。
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	3,225,000	-	-
総株主の議決権	-	32,234	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（自2021年1月1日至2021年3月31日）及び第2四半期累計期間（自2020年10月1日至2021年3月31日）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,332,039	1,759,388
受取手形及び売掛金	393,531	361,379
電子記録債権	1,699	2,156
たな卸資産	1,986,360	1,676,815
その他	40,406	66,066
貸倒引当金	247	701
流動資産合計	2,753,788	2,865,106
固定資産		
有形固定資産	57,031	68,257
無形固定資産	52,249	48,627
投資その他の資産	75,929	80,635
固定資産合計	185,210	197,519
資産合計	2,938,999	3,062,625
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	23,504	23,670
1年内返済予定の長期借入金	70,000	70,000
未払金	239,565	185,517
未払法人税等	32,084	116,947
賞与引当金	27,528	13,811
その他	30,932	28,929
流動負債合計	423,614	438,876
固定負債		
長期借入金	87,500	52,500
退職給付引当金	18,145	22,458
役員長期未払金	254,335	254,335
固定負債合計	359,980	329,293
負債合計	783,594	768,169
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	35,525	35,525
資本剰余金	271,773	271,773
利益剰余金	1,849,603	1,965,563
株主資本合計	2,156,902	2,272,861
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,472	2,073
繰延ヘッジ損益	3,969	19,521
評価・換算差額等合計	1,497	21,594
純資産合計	2,155,404	2,294,456
負債純資産合計	2,938,999	3,062,625

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,939,822	2,806,239
売上原価	1,635,999	1,527,428
売上総利益	1,303,823	1,278,811
販売費及び一般管理費	1,974,254	1,983,264
営業利益	329,568	295,546
営業外収益		
受取利息	111	3
受取配当金	31	30
為替差益	2,738	-
固定資産売却益	999	-
受取和解金	1,200	-
助成金収入	-	2,945
その他	514	128
営業外収益合計	5,596	3,107
営業外費用		
支払利息	682	497
為替差損	-	3,934
営業外費用合計	682	4,432
経常利益	334,482	294,221
税引前四半期純利益	334,482	294,221
法人税等	124,878	116,987
四半期純利益	209,603	177,234

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	334,482	294,221
減価償却費	13,575	15,838
貸倒引当金の増減額(は減少)	526	453
賞与引当金の増減額(は減少)	35,077	13,716
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,135	4,312
受取利息及び受取配当金	142	33
支払利息	682	497
為替差損益(は益)	2,671	674
受取和解金	1,200	-
助成金収入	-	2,945
固定資産売却損益(は益)	999	-
売上債権の増減額(は増加)	5,201	31,693
たな卸資産の増減額(は増加)	470,526	309,544
仕入債務の増減額(は減少)	10,118	165
その他	57,917	42,965
小計	855,021	596,392
利息及び配当金の受取額	142	33
利息の支払額	682	497
和解金の受取額	1,200	-
助成金の受取額	-	2,945
法人税等の支払額	59,309	32,123
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>796,372</b>	<b>566,750</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	17,039	3,988
有形固定資産の売却による収入	1,000	-
無形固定資産の取得による支出	5,771	23,747
敷金及び保証金の差入による支出	-	16,147
その他	11	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>21,822</b>	<b>43,882</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	53,132	35,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	7,050	-
配当金の支払額	60,602	61,192
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>106,684</b>	<b>96,192</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,671	674
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	670,536	427,349
現金及び現金同等物の期首残高	1,115,815	1,332,039
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,786,352	1,759,388

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況 経営成績の状況」に記載の通りであります。会計上の見積りの仮定については、当第2四半期累計期間において重要な見直しは行っておりません。

(四半期貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
商品	891,687千円	521,391千円
未着品	91,484	152,235
貯蔵品	3,188	3,188

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行高	-	-
差引額	1,200,000千円	1,200,000千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
業務委託費	164,333千円	157,325千円
発送運賃	254,614	251,063
給料及び手当	145,033	153,485
賞与引当金繰入額	13,303	13,811
退職給付費用	7,628	9,515
減価償却費	13,575	15,838

2 売上高の季節的変動

当社の商品は、ハロウィン(10月)、クリスマス(12月)、バレンタインデー(2月)などの行事に関連して販売されるものが多くを占めております。そのため、第1四半期会計期間、第2四半期会計期間に売上高が集中する傾向があります。



(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおり  
であります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,786,352千円	1,759,388千円
現金及び現金同等物	1,786,352千円	1,759,388千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月14日 取締役会	普通株式	60,800	19	2019年9月30日	2019年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	61,275	19	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ライフスタイル雑貨事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	65円37銭	54円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	209,603	177,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	209,603	177,234
普通株式の期中平均株式数(株)	3,206,421	3,225,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	65円24銭	54円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	6,459	5,167
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社アミファ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 義仁  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前田 啓  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アミファの2020年10月1日から2021年9月30日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アミファの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。